

【平成30年度決算】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%、このうち地方消費税についても1%から1.7%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分について、その用途を社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度入間市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,064,877千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 17,204,009千円

(単位：千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	12,648,754	4,979,231	1,579,531	32,900	741,602	434,924	4,880,566
社会保険	2,381,006	129,185	277,571	0	179	291,267	1,682,804
保健衛生	2,174,249	1,151	191,536	0	126,988	338,686	1,515,888
合 計	17,204,009	5,109,567	2,048,638	32,900	868,769	1,064,877	8,079,258